

会 長	局 長	次 長	係 長	係

平成 3 1 年 1 月 2 5 日

奄美市農業委員会

第 1 回定例総会議事録

署名委員 土浜 良二

署名委員 中村 秀明

## 奄美市農業委員会第1回定例総会議事録

1. 招集日時 平成31年1月25日(金) 午前9時30分～

2. 招集場所 奄美市役4階大会議室

3. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名
1	前山重一郎	9	大山美智子
2	西 盛満	10	中棚昭三十
3	山下 優子	11	肥後 安美
4	栄 清安	12	濱手 薫
5	福島 吉宏	13	土浜 良二
6	前田 孝徳	14	中村 秀明
7	松崎 文好	15	吉 卓男
8	野崎 清志	16	

4. 欠席委員

平井 孝宜

5. 議事に参与した者

事務局長 用稲 工巳 事務局次長 池 秀平

笠利分室長 丸田 宗八郎

6. 報告事項

・平成31年2月総会日程について

7. 議事日程

(1) 会議録署名委員の指名について

(2) 会期の決定について

(3) 議案について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 名瀬地域農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について

議案第3号 笠利地域農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について

## 協議事項

### (4) その他

議 長

(前山会長)

ただいまの出席委員は15人であります。総会は成立いたしました。  
これから、平成31年第1回定例総会を開会いたします。  
それでは、議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名委員の指名を行います。

本総会の会議録署名委員には、13番 土浜良二 委員と14番 中村秀明  
委員のお二人を指名いたします。

日程第2

会期の決定を議題といたします。

本日の総会は、日程通知のとおり議案第1号から議案第3号までの3件を  
予定いたしております。

お諮りいたします。

会期は本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって

本総会の日程は、1日と決定いたしました。

本日の議案日程は、あらかじめお配りしてありますとおりを予定としてお  
ります。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは直ちに議案等の審議に入りたいと思います。

日程第3

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたし

<p>事務局</p>	<p>ます。</p> <p>事務局に議案の朗読と説明を求めます。</p> <p>(用稲局長)</p> <p>(事務局の朗読及び説明)</p> <p>2ページNO. 1につきましては、公売財産取得に係る買受適格証明願でございます。受人は笠利町の節田地区に在住されて、3ページにありますように、現在取得地にはサトウキビを植栽する予定です。奄美市の公売財産で笠利町手花部の畑1923㎡になります。</p> <p>8ページNO. 2につきましては贈与による所有権の移転で、現在果樹類を栽培しており、取得後も同じく果樹を栽培するための経営規模拡大のためと判断いたします。</p> <p>16ページNO. 3につきましては売買による所有権の移転で、取得後はサトウキビを栽培する予定で経営規模拡大のためと判断いたします。</p> <p>以上3件でございます。</p> <p>農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われます。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(前山会長)</p> <p>本案に対する担当調査委員による調査意見の報告を求めます。順次、譲受人、譲渡人及び土地の順に報告をお願いします。</p>
<p>9番</p>	<p>(大山委員)</p> <p>2ページをお開き下さい。農地法第3条の規定によるNO. 1についての調査報告をいたします。</p> <p>1月20日午前8時30分、受人にお会いしてお話を聞く事ができました。</p> <p>買受適格証明願が添付されております。5ページをお開き下さい。</p> <p>所有移転に関する資料がついておりますが、これは奄美市の公売による事であります</p>

この土地は譲受人が現在サトウキビを植えてあり規模拡大のため問題ないと考えております。その他、対価等の記載には間違いはないという事でした。

なお、第2項第1号、第2項第4号、第2項第7号については、別紙のとおりでありますので報告いたします。ご審議の程よろしくお願ひいたします。以上です。

6番 (前田委員)

農地法第3条の規定による許可申請についてNO.1の所有権移転、買受適格証明願の土地の調査をいたしましたので報告いたします。

1月20日日曜日、午前10時15分に前もって譲受人と電話確認をした後、土地奄美市笠利町大字手花部の1923㎡の農地を調査いたしました。

サトウキビが作付けされ土地条件としても、盛り土を実施して排水対策を実施しております。生育について、農道に面している所は若干生育が遅れておりますが、農道より奥の7、8m先は非常に生育が良い状況でありました。

別紙調査票の確認についても第2項第1号、第2項第4号、第2項第7号についても、別紙のとおりでありますので報告いたします。

委員の皆様方のご審議方よろしくお願ひ申し上げます。

2番 (西委員)

NO.2農地法第3条の規定による許可申請書、1月21日月曜日午後5時30分頃、受人と渡し人は同居していますので自宅の方で聞き取り調査をしました。渡し人は高齢という事で譲受人に贈与したいという事です。譲受人と譲渡人は親子になります。譲受人は10年前から後継者として農業を始めタンカン、天草、パッションフルーツ、マンゴーを栽培している専業農家です。地番、面積等も申請書とおりに間違いはないという事です。

第2項第1号、第2項第4号、第2項第7号については、別紙のとおりでありますので報告いたします。

次に申請地です。13ページから15ページにありますように中学校の裏の道を300m南に下った所で、集落の隣接した所に畑はあります。畑の周りは防風林のイヌマキが植えてあり、タンカン50本の幼木が植えてあります。今年もタンカンの実が沢山なっています。申請地の周りは畑です。以上です。

9番 (大山委員)

16ページをお開き下さい。農地法第3条の規定によるNO.3についての調査報告をいたします。1月19日午後6時、受人にお会いしましてお話を聞く事ができました。受人は父親と意欲的に農業に取り組んでおり、今回の申請も規模拡大のためです。問題はないと思います。売買による所有権移転でありました。

第2項第1号、第2項第4号、第2項第7号については、別紙のとおりでありますので報告いたします。ご審議の程よろしく願いいたします。

続いて農地法第3条の規定によるNO.3の土地の調査報告をいたします。

21、22ページをお開き下さい。1月21日午前10時30分に受人は仕事の都合で来られませんでしたので、受人の叔母と渡し人の立ち会いの下、現地確認をいたしました。現地は昔、田んぼで水路等があり小さな畦道から畑に行っていたようです。これからは整地をしてサトウキビを植えていきたいとの事でありました。本人は今色々と農業に対して意欲を持ちながら規模拡大のために頑張っているところです。売買による所有権移転でございます。

第2項第1号、第2項第4号、第2項第7号については、別紙のとおりでありますので報告いたします。ご審議の程よろしく願いいたします。

事務局

(池次長)

16番の平井さんが欠席のため代読いたします。

農地法第3条の規定による許可申請NO.3について調査報告いたします。1月24日18時15分渡し人に直接お会いしてお話を聞く事ができました。本件の土地は現状が休耕地状態で渡し人も自分では耕作できないとの事で今回の売買に至りました。土地の所在及び権利の設定等に関わる対価等、記載内容に間違いのないとの事でした。ご審議方よろしく願います。以上です。

議長

(前山会長)

それでは、これから本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

15番

(吉委員)

NO.1についてお尋ねします。

買受適格証明願という事で今回初めてという事ですが、これは許可が下りて買ったという証明が出るのですか。中身について詳しく教えて下さい。

事務局	<p>(用稲局長)</p> <p>買受適格証明書は、裁判所等の競売に参加するための証明書ですので、農業委員会の許可を必要とします。許可書を持って競売に参加し農地を落札しますので、この許可書がなければ農地の競売には参加できないという事です。本案件は市が公売を行う物件ですので、同じく農業委員会の許可条件となります。</p>
1 5 番	<p>(吉委員)</p> <p>この土地は私有地だったという事ですか。</p>
事務局	<p>(用稲局長)</p> <p>この土地は市が滞納関係で押さえている土地です。</p>
1 1 番	<p>(肥後委員)</p> <p>お尋ねします。この土地は買受人が今まで耕作していた土地ですか。</p>
9 番	<p>(大山委員)</p> <p>本人からサトウキビを植えているという事を聞いています。</p>
1 1 番	<p>(肥後委員)</p> <p>市有地に植え付けしていたという事ですか。</p>
9 番	<p>(大山委員)</p> <p>そうですね。</p>
1 1 番	<p>(肥後委員)</p> <p>前もって市有地に作物を植えるなり、事実を作って競売に参加するような感じがしますよね。</p>
事務局	<p>(池次長)</p> <p>これは税金の差し押さえ物件です。</p>
4 番	<p>(榮委員)</p> <p>市税の滞納での差し押さえの物件なので、基本的には今まで行政が関わる</p>

ときは動産からまず押さえたりして、その後に不動産というかたちになったと思うのですが、今まで農地が差し押さえ物件で税の対象となったことはあまり聞いたことがないものですから、過去に農地が差し押さえ物件となったのか知りたくて聞いたのですが。

事務局

(丸田笠利分室長)

税務課の方へ確認しました。今回農地としては初めてという事でした。奄美市だよりと新聞には掲載したようです。今後も滞納の関係で出てくる可能性はあると思います。

4 番

(榮委員)

ありがとうございます。

1 5 番

(吉委員)

この件は売買ですよ、譲受人は71になりますけど、後継者がおられて農地を買われたわけですかね

9 番

(大山委員)

後継者の件は、本人がはっきり言わなかったのですが、自分は農業で一生懸命やっていくという事で、規模拡大したいという話でございました。

議 長

(前山会長)

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでしたらNO. 2についてご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

続いてNO. 3についてご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請については、担当調査委員による調査意見の報告のとおり許可意見と認めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請については、審議の結果これを認めることに決定いたしました。

#### 日程第4

議案第2号名瀬地域農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について、を議題といたしますが、本案には濱手委員に関する案件が含まれておりますので、濱手委員の退席を求めます。

(濱手委員退席)

事務局に議案の朗読及び説明を求めます。

事務局

(用稲局長)

(事務局の朗読及び説明)

内容につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていることを報告いたします。

議長

(前山会長)

それでは本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第2号名瀬地域農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について

	<p>は、これを認めることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第2号名瀬地域農用地利用集積計画(利用権設定)の決定については、審議の結果これを認めることに決定いたしました。</p> <p>濱手委員の着席を求めます。</p> <p>(濱手委員着席)</p> <p>日程第5</p> <p>議案第3号笠利地域農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について、を議題といたします。</p> <p>事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p>
事務局	<p>(丸田笠利分室長)</p> <p>(事務局の朗読及び説明)</p> <p>内容につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていることを報告いたします。</p>
議長	<p>(前山会長)</p> <p>それでは本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
15番	<p>(吉委員)</p> <p>41ページ、借り人の経営面積が0というのはあり得ないのではないですか。認定農家ですよ。</p>
事務局	<p>(丸田笠利分室長)</p> <p>すみません、確認し訂正させていただきます。</p>
議長	<p>(前山会長)</p> <p>他に質疑はございませんか</p>

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第3号笠利地域農用地利用集積計画（利用権設定）の決定については、これを認めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号笠利地域農用地利用集積計画（利用権設定）の決定については、審議の結果これを認めることに決定いたしました。

以上で、本日用意した議事日程はすべて審議を終了いたしました。

これから協議会へ移します。

事務局

・人、農地プランの話し合いで進める農地利用の最適化DVD視聴

議長

正会に返します。

以上で、本日用意した案件は全て審議終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。

平成31年1月25日

奄美市農業委員会

会長 前山 重一郎

署名委員

署名委員

作製者 用稲 工巳

